

基本テーマ

景観法を活用した緑のまちづくりの実践

景観法が施行されて4年目となり、多くの自治体で景観法を活用した景観計画が策定され、個々の実践が行われつつあります。

この景観法は、各自治体に取り組んでいる景観計画、つまり「地域の歴史・文化が凝縮された緑豊かで風格のある美しいまちづくり」を支援することが目的の一つです。

そして、この景観法の大きな特徴の一つが、今までの「モデル主導」型の制度ではなく景観コントロールの内容の多くを自治体の条例などで決めることができ、これを法律的にバックアップする「地域主導」型の制度であることです。

このことは、自治体は、この景観法を活用して「個々の地域独自の個性豊かな美しいまちづくり」を行うことが重要な課題となります。

では、「個々の地域らしい美しいまち」とは、どのようなまちでしょう。わが国の場合、欧米のように建物等で個性的なまちなみをつくることはむつかしいとされています。歴史的建造物の集積がある場合は別ですが。

地域らしさを形成する景観の一つが、風土景観であると言われています。つまり、まちの基盤を構成する自然環境をどのような形で残し、活用するかにより地域景観の基本となる風土景観が大きく変わります。また、このような都市スケールの手法とは別に、地区スケールの方法として、建物等の人工物を修景・調和させる素材としての緑地や景観木をどのように保全し、配置・活用することも地域らしさを形成する有効な手法の一つです。

本研究会においては、このような地域の景観の「地」とともに「図」ともなりうる緑の活用を一つの切り口として、地域の個性ある景観の保全そして形成を目標に、今後多くの自治体で展開されるであろう「景観に配慮した美しいまちづくり」の実践を行うにあたっての参考となる基本的視点や参考事例の発表を行うとともに、多様な意見の交流を行うものです。

2008年11月10日

財団法人 日本緑化センター
会長 上島重二

第31回都市環境緑化推進研究会
—景観法を活用した緑のまちづくりの実践—

日時：平成20年11月10日（月）

13：00～17：30

場所：三会堂ビル9階石垣記念ホール

-
- | | | |
|---------|--|-------------|
| 1. 開会挨拶 | 財団法人日本緑化センター
常務理事 前田 博 | 13：00～13：10 |
| 2. 来賓挨拶 | 国土交通省
大臣官房審議官 松田 紀子 | 13：10～13：30 |
| 3. 基調講演 | 緑のまちづくりと景観
東京農業大学 地域環境学部 造園科学科
教授 進士 五十八 | 13：30～14：10 |
-
- | | | |
|-------|--|-------------|
| 4. 休憩 | | 14：10～14：20 |
|-------|--|-------------|
-
- | | | |
|----------------|---|-------------|
| 5. パネルディスカッション | —景観法を活用した緑のまちづくりの実践—
コーディネーター：東京農業大学 地域環境学部 造園科学科教授 進士 五十八
話題提供
(1)欧米の景観まちづくりの実践
千葉大学大学院 工学研究科 建築・都市科学専攻 准教授 宮脇 勝
(2)景観法の運用の展望と支援事業の活用
国土交通省 景観・歴史文化環境整備室長 笹口 祐二
(3)骨格となる緑を活用した景観まちづくりの実践
東京都世田谷区 都市整備部 地域整備課長 市川 雅万
(4)地域の個性を活用した景観まちづくりの実践
岐阜県各務原市 建設部 都市計画課 参事 北川 貴敏 | 14：20～17：20 |
|----------------|---|-------------|
-
- | | | |
|---------|------------------------------|-------------|
| 6. 閉会挨拶 | (財)日本緑化センター
緑化計画部部长 山田 和司 | 17：20～17：30 |
|---------|------------------------------|-------------|
-

*講師・講演名については当日一部変更することもあります。ご承知おきください。